

防犯ニュース

発行年月日

令和2年4月8日

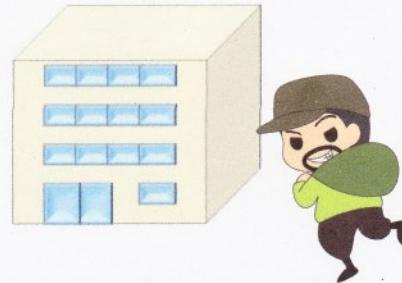
発行

兵庫県警察本部生活安全企画課

休業中の店舗や事務所の 防犯対策をお願いします！

新型コロナウィルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出され、臨時に休業している店舗や事務所があります。

出店荒しや事務所荒しの発生が懸念されますので、店舗等の関係者の方は、以下の防犯ポイントを参考に、被害に遭わないよう対策をお願いします。



防犯ポイント

- 現金や高額な商品を店内に保管しないようにしましょう。
やむを得ず保管する場合は、防盗金庫など丈夫な金庫を活用しましょう。
- 出入口や窓は確実に施錠し、補助錠をつけて二重ロックにしましょう。
- 侵入警報装置、防犯アラームなどを設置しましょう。
- 店舗内外や駐車場などへ防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。

